

## 電気・ガス価格激変緩和対策事業の実施期間再延長について

2023年12月

熱海ガス株式会社  
総務部料金課  
TEL:0557-83-2141

熱海ガスでは、現在実施中の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づいたガス料金お値引きにつきまして、2023年12月使用分（2024年1月検針分）までの期間に適用としておりますところ、**2024年5月使用分（2024年6月検針分）まで引き続き支援を実施**することといたしました。

これに伴い、令和5年11月30日に関東経済産業局に対し、当該供給約款の認可申請を行い、12月13日付をもちまして認可を受けましたことを併せてお知らせいたします。

### 【お値引き金額】

1月使用分～4月使用分 15円（税込）/m<sup>3</sup>  
5月使用分 7.5円（税込）/m<sup>3</sup>

（例）1ヵ月のご使用量が30m<sup>3</sup>の場合の値引き額

- 2024年1月使用分～4月使用分  
15円 × 30(m<sup>3</sup>) = 450円
- 2024年5月使用分  
7.5円 × 30(m<sup>3</sup>) = 225円

なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

[引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います | 資源エネルギー庁]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>